

平成19年1月31日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 上田雄一  
3番 山口裕子  
5番 大河内 智  
7番 古川盛義  
9番 山口良広  
11番 山崎鉄好  
13番 前田法弘  
15番 石橋敏伸  
18番 大渡幸雄  
20番 松尾初秋  
22番 平野 夫  
26番 川原千秋  
28番 富永起雄  
30番 谷口攝久

副議長 牟田勝浩  
2番 浦 泰孝  
4番 松尾陽輔  
6番 宮本栄八  
8番 上野淑子  
10番 吉川里已  
12番 末藤正幸  
14番 小柳義和  
17番 小池一哉  
19番 山口昌宏  
21番 吉原武藤  
23番 江原一雄  
27番 高木佐一郎  
29番 黒岩幸生

2. 欠席議員

16番 樋渡博徳

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 緒方正義  
次長兼総務係長 黒川和広  
議事係長 松尾和久  
議事係員 森 正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	長	大	庭	健	三
企	画	長	前	田	敏	美
経	済	長	松	尾	茂	樹
建	設	長	大	石	隆	淳
総	務	長	古	賀	雅	章
財	政	長	森		基	治
企	画	長	宮	下	正	博

議 事 日 程 第 1 号

1月31日(水)10時開議

日程第1		会期の決定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		市長の提案事項に関する説明
日程第4	第162号議案	平成18年度武雄市一般会計補正予算(第6回)(質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決)
日程第5	報告第11号	専決処分の報告について(質疑)
日程第6	報告第12号	専決処分の報告について(質疑)

開 会 10時2分

議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。ただいまから平成19年1月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第162号議案、報告第11号及び報告第12号を一括上程いたします。

日程第1.会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問いたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。高木議会運営委員長

議会運営委員長(高木佐一郎君)〔登壇〕

おはようございます。平成19年1月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開き協議をいたしました。その結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1.会期及び会期日程について、第2.付議事件の委員会付託の要否について、以上2項目でございます。

本臨時会において審議されます案件は、ただいま議長から上程になりました補正予算議案1件、報告2件の計3件でございます。

議案の審議については、委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

以上のことから考えまして、会期は本日31日の1日間が適当である旨、決定をいたしました。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日31日の1日間で決定いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日31日の1日間に決定いたしました。日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

武雄市議会会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員に20番松尾初秋議員、23番江原議員、28番富永議員、以上3名を指名いたします。

日程第3．市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。平成19年1月武雄市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました第162号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算（第6回）について、私からその概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、武雄簡易保険保養センターの資産購入に要する経費を計上しております。

武雄簡易保険保養センターにつきましては、昭和45年に建設され、それ以来、主要な宿泊施設として本市の観光振興に寄与してきたところであります。

しかしながら、宿泊客数の減少による経営状況の悪化、民間と競合する公的施設の改革といった面から、日本郵政公社において、廃止や民間委託を含めた見直しがなされ、昨年7月に「平成19年2月末日をもって営業を終了し、3月末日をもって廃止する」ことが決定されたところであります。

その後、本市に対し、地元自治体としての購入意思について照会がありましたので、私は、当該施設が重要な観光施設の一つであり、引き続き宿泊施設としての経営が望ましいことから、一たん、市が購入する。そして、宿泊施設として引き継いでいただく市内地元事業者を優先し売却したいと考え、日本郵政公社と協議をしてきたところであります。

このたび、総務省並びに郵政公社と協議が相整いましたので、土地及び建物等の資産購入に係る予算議案を提案したところであります。

そのほか報告事案として、「専決処分の報告について」等2件の報告をいたしております。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

日程第4．第162号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算（第6回）を議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

第162号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算（第6回）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ98,500千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ19,383,508千円とするものでございます。

それでは、内容について、補正予算説明書の方で説明させていただきます。

補正予算説明書の(4)ページ、歳出につきまして、まず先に御説明いたします。

歳出、2款1項4目、財産管理費の公有財産購入費として98,500千円を計上いたしております。

先ほど市長の説明にありますように、武雄簡易保険保養センターの資産の購入予算についてお願いするものでございます。

資産の内容につきましては、土地が3筆、1万6,099.55平米で33,925千円、建物が6棟5,742平米、構築物等合わせまして、消費税含み64,575千円、合わせまして98,500千円でございます。

なお、備品等につきましては、郵政公社が不用であると判断したものについて、現地に残しておくという考えで、契約には含まず、無償譲渡という形になります。

次に、歳入でございますが、予算説明書の(3)ページに記載しております。

資産購入の財源といたしまして、財政調整基金からの繰り入れをお願いするものでございます。

以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

第162号議案に対する質疑を開始いたします。質疑の通告があります。

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

おはようございます。今回の議案については、せんだっての全協で幾つかの質問もあり、執行部の答弁がっておりますけれども、きょうは本会議ですから、改めて質疑をしておきたいと思います。

一つは、簡保の建物、土地については、購入価格が今示されたところでありますけれども、改めて実勢価格、実際どの程度の価値を持っているのかというのが一つ。固定資産税についても、前回全協のときに800数十万円という報告がなされました。その際、固定資産の評価額はどの程度、これまで課税対象としてしてきたのかということでもあります。

もう一つ、このかんぼの宿が建設されるときに、武雄市の保養村整備構想、その一番最初の事業として、あそこに簡保が誘致されたという経過がありますけれども、全体の保養村構

想として、いわばスコア（保養、学習、運動）、これが基本理念だと。その一つの宿泊施設でありますので、引き続きそういう立場で進めていかれるのかということでもあります。

そうしますと、この保養、学習、運動、こういう基本理念のもとに、一たん市が購入して、それを民間に売却するという市長の報告でありますけれども、その際、こういった基本理念を守っていただくかどうかというのを選考基準に入れるのかどうかということでもあります。そうしますと、選考基準、幾つか検討されると思いますけれども、そのこともひとつ明確にさせていただきたい。

もう一つは選考の方法ですけれども、2月じゅうには郵政公社との契約、そして公募なされるのかですね。地元業者優先ということでもありますから、恐らく公募されていくんでしょうけれども、どういう選考方法、スケジュールを考えておられるのか明らかにしていただきたい。

もう一つは、非常に雇用の問題というのが大事になっていくわけでもありますけれども、保養村、かんぼの宿を支えてきた地元納入業者、地元の食材等々、この議会でも随分論議された経過があります。地産地消という立場から質問したこともあるわけでもありますけれども、そういう納入業者や地産地消という観点での市の考え方といいますか、それを示されていくのかどうかですね。

最後ですけれども、そこで働いている人たち、この前数を出されましたかね、70数名ということでありましたですね。そういった意味では、地元の人たちが働いているわけですから、この雇用の継続についても、民間業者任せではなくて、選考基準の中に入れて選考されるかどうか、以上のことをまず答弁をいただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず一つ目に、実勢価格はどのくらいかということでございますけれども、課税標準額で申しますと、土地が103,661,976円、それから、建物でいきますと484,944,532円でございます。

それから、保養村整備構想でのスコア関係ですけれども、どういうふうに考えているのかということでございますが、これにつきましては、応募要領につきまして、今検討をいたしているところでございます。

それから、選考の方法、スケジュールでございますけれども、選考の方法につきましても、現在検討をいたしております。それで、スケジュールにつきましては、きょうこの予算議案を議会で議決をいただきますと、その後、郵政公社の方と仮契約を締結したいというふうに考えております。

この仮契約をもちまして、2月の中旬ぐらいにこの不動産取得議案の分につきまして提案をいたしまして、議決をいただきたいというふうに思っております。この仮契約の分を議決いただきますと、その後、公募をいたしまして、3月ぐらいにはその売却業者を決定いたしまして、4月以降の早い時期に、業者の方でオープンをしていただきたいというふうに考えております。

それから、雇用、それから地元の産品の購入の問題でございますけれども、これにつきましては、応募要領の中にできるだけ地元の人を雇用していただくということ、また、いろんな産品につきましても積極的に購入をしてくださいというお願いをするということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

大枠の部分について、私から補足説明をいたします。

まず、保養村構想、第3次の整備計画の部分だと思っておりますけれども、基本的な理念は当然引き継ぐつもりでおります。

ただし、三つの保養、学習、運動ということがありますので、それぞれ何に力点を置くかといったことに関して言うと、今般の宿泊施設については、宿泊施設の名が示すとおり、この保養、現代の湯治場の整備、美と健康、あえて言うならば、レモングラスを使ってほしいと思っておりますけれども、そういった観点で、この部分というのを重く受けとめようというふうに思っております。市長としては、から全部均等に入れる考えはありません。

この部分を重点的に入れ込みたいというふうに考えております。これがまず1点。

2点目が、9,850万円安かね、自分たちも買ったかねということが、公式、非公式に私のところ、あるいは執行部に寄せられております。これについては、お配りしております資料のとおり、選定委員会をきちんと開いて、その上で公正透明に、中立に決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

22番平野議員

22番（平野・夫君）〔登壇〕

答弁いただきましたけれども、基本理念としては、保養村全体としてスコーレ構想というのがあるわけで、その施設がすべて持たないかんという意味ではないと思いますね。そのことは十分わきまえております。

むしろ、先ほど部長が答弁いたしました地元雇用の問題ですけれども、地産地消の立場が

ら地元納入業者、そして、地元で働いている人たちを継続雇用していく。これはお願いですか。私は一たん武雄市が購入をして、どういう人たちに運営、経営をしてもらうかという場合に、市の基本的な考え方を持っておかなきゃいかんと思うんですね。もちろん売却優先になっていくでしょうから、その際、先ほど市長が言いましたように、全体の基本理念を引き継いでいけるものと。当然、地元の人たちの雇用というのは大事な柱だと思うんですよ。ですから、購入していただいた後に納入業者をお願いしたりとか、あるいは雇用も引き続きやっていただきたいというお願いということでは、私は弱いと思うんですね。

そして、今そういった選定基準だとか応募要項だとか、そういうとも検討中と言いましたけれども、検討されているのであれば、どういう内容をどういうふうに検討されているのか。もう一つは、議会に示されるのはいつごろになるのか、そこもあわせて明確にしていきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

雇用の関係について、私の方から答弁させていただきます。

現在の簡保センターの雇用体系を見ますと、郵政省の正職員の方が8名、そして、非常勤職員の方が6名いらっしゃいます。そのほか、食堂関係、清掃関係、売店関係、これにつきましては、業者委託をされておるわけですね。だから、業者に委託されている人たちを雇用しなさいということは、私たちの立場としては言えないと思います。だから、言えるのであれば、できるだけ地元の方を優先的に雇用してくださいという形になるかと思いません。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

公募の選定基準につきましては、今事務方で検討中であります。まだ私も聞いておりませんので、聞いて、我々執行部と事務方の意見をきちんとすり合わせた上で、議会にはしるべきタイミングで、こういった選定基準で出したいということを公募の前にきちんと御説明をしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと聞きたいんですけども、今市長の説明の中に、地元業者を優先して売却したいという考え方を述べられたと思いますけれども、これは、税金の関係、法人税等々が武雄市



に入ってくる関係かなと思うんですけれども、そういう意味で地元業者を優先して売却したいという考え方を持っておられるのか、それが第1点ですね。

そうならば、例えば、これに手を挙げた業者が本社機能を武雄に移した場合は、地元業者と同等な立場になるのか、それが2点目です。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

2点の御質問がありました。まず、法人税等の収入を得るために地元業者かと、そのとおりであります。これが1点。

2点目の本社機能については、これは基本的に本社機能を武雄にきちんと移すということをしていただければ、それも選考の範囲に私は入れたいというふうに考えております。しかし、本社機能を移すだけで決めるということは考えておりません。先ほどの御質問で答えたとおり、例えば、保養村の構想であるとか、雇用を引き継いでくれるかとか、いろんな要素があると思います。そのうちの一つにこれは入ってくると思いますので、本社機能を移していただければ、それは選考の対象に入れたいというふうに考えております。

ただ、今のところ本社機能を移してまでやりたいといったことに関して言うと、そこまでやる場所はあるのかなというのは、率直に言って、今の段階では考えております。

議長（杉原豊喜君）

20番松尾初秋議員

20番（松尾初秋君）〔登壇〕

まず第一に、今の市長の答弁を聞いていますと、市外業者は全然排除みたいな感じに聞こえるんですね。優先でしょう。だから、私が質問したのは同等かということですね。要するに、市内業者と同等にということで、今答弁を聞いたら、もう市内業者は入れませんよというふうに聞こえたんですね。（「市外」と呼ぶ者あり）市外業者を入れないように聞こえたんですね。だから、優先と入れないと、その辺がどうなっているのかですね。要するに、ここで見たら優先だから、少し有利になるのかなという解釈はしたんですけれども、今答弁を聞いたら、もう市外業者は入れませんよというふうに聞こえたわけですよ。そこがどうなのかですね。優先はどのような意味の優先なのか。優先なのか、最初から排除するのか、その辺が第1点と、私がさきに質問したとは、同等に扱うんですかということを知りたいんですよ。その2点です。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

鋭い質問だと思います。優先か云々ということに関して言えば、これはきちんと説明をしたいと思いますが、市内業者のみ、したがって、市外業者、本社を市外に置いているところというのは、選考基準にそもそも入れないということで、さきの答弁に補足の答弁をさせていただきたいと思っております。したがって、同等か云々というのは、法的構成の上ではそれはならない。したがって、市内の本社を持つところのみというふうになりますので、その場合に、市内か市外か同等かという議論にはもう入らないというふうに観念しております。

議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。6番宮本議員

6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと幾つか質問をさせていただきます。

以前のハイツのときには、もうタイムスケジュールとかなんとか、先々まで引き継ぎからずうっと事細かく詳しくあったんですけれども、今回、検討中、検討中がちょっと多くて、まず私が一番心配するのは、こちらがいろんな条件をつけた場合、そういうふうに条件をつけられたら成り立たんと。そしたら、ちょっと手を挙げていたけれども、引っ込めますよというのが続いて、結局、最終的にはだれも引き受けられなかったと。いろいろ調べてみたら、改造もいろいろせんといかん、買った金額よりもたくさんの金額がかかる。そういうことで、もしだれも購入しないときには、市が抱え込むということを私は一番心配するわけですが、市長は何件もあると言われますけれども、企業誘致でも最初は何件もあると言われたから、すぐできるとみんな思っていたですよ。でも、そういうことも、ただそれを単に信用するだけはいかんから、そういうもし、いろんな条件をつけられて成り立たんということで、売却先が見つからなかった場合、今のハイツのような形でしばらく市が運営するのか、その辺のことについても、売れなかった場合どうするのかを1点お聞きしたいと思います。まずちょっとそれについて。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

お答えをします。

議員のただいまの質問、確かにそういうことがいろいろ予測をされるかと思いますが、執行部としましては、まずきょうの予算を通してもらうことが先決であります。これが通らない以上は、先の話は全然できないわけです。余りにも、それこそ議会軽視と言われてもやむを得ないと思います。そういう面で、今検討中と正直に申し上げましたけど、まさに検討中でありまして、売れなかったこと等などは想定をいたしておりません。

以上です。（「そうだ、そうだ」「最低想定しとつとが普通」「今の発言は不適切よ」

「今のはいかんよ」「進行、進行」と呼ぶ者あり)

議長(杉原豊喜君)

ほかに質疑ございませんか。5番大河内議員

5番(大河内 智君)〔登壇〕

予算書のことについて1点だけ質問します。

先ほど(4)ページの説明書の中で、歳出の項で4目、財産管理がありましたけれども、実は、前回ハイツの場合には17節の公有財産購入費と18節に備品購入がありました。先ほどの説明の中では、今回備品は無償譲渡ということで、区分には17節に公有財産購入費で、あと説明の項で2点だけされていますけれども、改めてもう少し、この備品は無償譲渡というのを私ちょっと聞いたんですけれども、そこら辺ははっきりしなかったものですから、再度説明をお願いします。

議長(杉原豊喜君)

松尾経済部長

松尾経済部長〔登壇〕

お答えいたします。

備品につきましては、郵政公社の方で一応判断をなされて、残していく備品につきましては、無償で市の方がいただけるということになっております。

議長(杉原豊喜君)

27番高木議員

27番(高木佐一郎君)〔登壇〕

ちょっと老婆心から、1点確認をしておきたいと思います。

私も実はさきの温泉ハイツのときに経験があるわけですが、いろんな思惑が飛び交うというのが実際こういう問題では起こり得るというふうに思うわけでありまして。

そこで確認をしておきたいんですが、今、副市長の方から、まず予算の問題を通していただきたいということでお話になりました。そのとおりだというふうに思うわけでありまして、ただ、私のところにきょうこういう電話がありまして、ある議員の方から、既にもう新聞 議会報告だと思んですが、売り先がもう既に決まっているかのごとお話があると。そういうのが実際あっているのかという確認をされていたわけでありまして、その点について、ぜひ執行部の考え方を聞きたいんですが、公明正大に市長はこの部分を、選定委員会を設定するというお話でありますけれども、その辺の具体的な構想、考え方を、あればぜひ聞きたいというふうに思うところであります。ややもすると、いろんなうわさが飛び交うわけでありまして、ある面では無責任なという話もあるわけでありまして、そういうのがないような形で、ぜひ今回は進めていただきたいと思いますので、その分の明確な答弁をお願いしたい。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

質問がありましたので、お答えしたいと思います。

きょう、実は私のところにも朝、電話がありました。それで、新聞の折り込みを見て、多分宮本栄八議員の「栄八通信」だというふうに思っております。

この中に、実は非常に悲しく思った書き方があります。私は今までで行政活動、あるいは短いながらも政治活動をやって、ここまで書かれたということはかつてありません。政策論争であるならば、議会で行うか、あるいは話を聞きに私のところに1回来てほしい。そういう行為がないにもかかわらず、「どうなる かんぼの宿の転売」ということで、「議員の中には、市長は転売先の業者はもう決めて、当てがあるのではとの疑念の声も。くどいPRよりも、市民の聞きたいことへの十分な説明を求む」ということで末尾に記載をされています。

もとより、憲法で表現の自由は、私も議員の皆さんたちも保障されているところであります。これをどうこう言うつもりはありませんけれども、公人である以上は、いかに私信であるとはいえども、私はきちんと書くべきだと。

私は議会で皆様方に一番最初に御説明をしております。そして、私が最も気になるのは、私も政治家であります。そのときに、「議員の中には、市長は転売先の業者はもう決めて、当てがあるのではないかという疑念の声」というのがある場合には、公人である以上、もし書くのであれば、ニュースソースをきちんと書いて、その上で明示をすべきだというのが私の見解であります。私は非常にきょうが一番 議会を先にして、一番最初に説明をしようと思っている矢先にこういった新聞が配られて、なおかつ私の方にも高木議員と同じように電話があったということに関して、私は非常に悲しく思っております。そういった上で、先ほどの質問に答えたいというふうに思います。

もとより、私は武雄の力を信じております。武雄の力を信じているがゆえに、一たん私の方で購入をして転売をすると。もしこの転売先の何力所かがないままに購入をしたら、これこそ無責任のきわまりではないかと。市民の福祉の維持向上を考えた場合に、無責任きわまりない行為だというふうに考えております。その上で、私は先ほどの議員の答弁で答えましたとおり、何力所かもう公式、非公式に来ております。それは、先ほど副市長が答弁いたしましたけれども、公募の要件は、議会にまず御説明をしてきちんと詳細を公開した上で、公正中立な選定委員会で決めていただくというふうに書いてありますので、こういった書き方をすると、あたかも市長が談合しているのではないかという疑念の声を想起せしめるのではないかとあって、心配のために、あえて補足の答弁をさせていただいたところであります。

長くなりましたけれども、これからまた決まり次第、議会にはきちんと報告をして、市民

の皆さんたちに理解を得るべき、そして、公募の皆さんの、何件かあると思いますので、それはきちんとした選定基準にのっとって決めたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

これで質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第162号議案は所管の常任委員会付託を省略いたします。第162号議案に対する討論を開始いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

採決いたします。本案は起立により採決をいたします。第162号議案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、第162号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算（第6回）は原案のとおり可決されました。

日程第5．報告第11号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

報告第11号 専決処分の報告について補足説明をさせていただきます。

この報告は、職員が起こしました交通事故に対します損害賠償の額について、平成19年1月4日に専決処分をしたものでございます。

事故の概要でございますが、平成18年6月22日午後3時ごろ、公用車を運転中の教育部の職員が国道34号線を武雄市街から東川登町の職場へ戻る途中、平原公民館付近に差しかけたときに、競輪場方向から34号線へ出ようとしていた車が飛び出し、避け切れず接触したものでございます。この事故は物損事故で、相手車両の損害額の10%、12,537円を賠償することになりました。

職員の交通事故防止につきましては、日ごろから注意を喚起しているところでございますけれども、今回の事故につきまして、おわび申し上げたいというふうに存じます。今後の事故防止につきまして、さらに指導を徹底してまいりたいと存じます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

報告第11号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第11号は法令に基づき提出された報告でございますので、この程度にとどめたいと思  
います。

日程第6．報告第12号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から補足説明があれば、その説明を求めます。大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

報告第12号 損害賠償の額を定めることについて、補足説明を申し上げます。

議案書の2ページでございます。

この件につきましては、市道の維持管理上の瑕疵を起因とした事故に対する損害賠償額に  
ついて、平成19年1月16日に専決処分したものでございます。

事故の内容につきましては、平成18年5月26日午後1時55分ごろ、被害者が武雄市武雄町  
の市道平原梅林線を自家用車で嬉野方面から武雄方面に向かって走行中、道路上の複数の穴  
ぼこに車が落ち、タイヤが破損したものでございます。当時は雨が降って、穴ぼこには水が  
たまっておりまして、走行中、対向車と交差しようとして穴ぼこに入られたものでございま  
す。

損害賠償額は、タイヤの交換に係る経費として29,301円でございます。この賠償額につき  
ましては、全国市町村会総合賠償保険から市の方へ補てんされることになっております。

市内の市道の状況でございますが、全域の道路パトロールを行っておりますが、範囲が広  
範囲であり、舗装の傷みが激しいところもあって、道路の維持管理に現在追われておる状況  
でございます。

今後このようなことがないように、さらに道路のパトロール等を強化して維持管理に努め  
てまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（杉原豊喜君）

報告第12号に対する質疑を開始いたします。19番山口議員

19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。今の報告についてですけれども、これは、もう何年も前からですけ  
れども、ずっとこの問題については、今後も出てくる可能性が大いにあるかと思えます。

それで、この報告をするたびに、執行部の答弁としては、「今後十分に注意をしていき  
たいと思います」と、ただそれだけなんです。そして、点検補修をするについても、臨時の職  
員さんを1人置いて何とか対応をしておりますという話ですけれども、これについては、た  
だ、今回は2万幾らやったからよかったかもわかりません。しかし、これがもとで人身事故  
があって、死亡事故でもあったときに、「今後注意します」だけで果たしてできるものか。  
死亡事故があって今後注意します、それだけでできるものかどうか、執行部としてどのよう  
に今後考えておられるのか。これは本当に明確に言っていただかないと、今後、注意します

だけで済まされる問題ではないと思うわけですよ。ましてや、旧山内、北方、武雄を含めた市道の延長が、この間の一般質問をしたとおり、物すごく長くなっているわけですね。そういう中で、1人で果たしてこれの点検補修ができるものか。その辺のところを十二分に考えて答弁をしていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

おっしゃるとおり、市道の点検につきまして、今職員が1名でやっておりますが、市長から先般、もう少しちゃんとした形で対応策を立てるよという指示も受けておりまして、建設課の方で内容を検討して、どういう形であるかということで、今、以下述べますような形をとっていこうということにしております。

先ほど言いましたように、通常点検は道路パトロール記録等でやっていくということでございますが、それ以外に、補修した内容をもう少しきれいに調書をつくって、路線ごとに集約をする。それから一斉点検を、職員によって市道全線を月2回ほど実施してやっていくと。

それから、過去に補修した箇所、これにつきましては、再び損傷の可能性が非常に高いということから、そういったものの点検をやる。

それから、全職員をお願いをして、市道でそういうところがあれば早急をお願いをする。

それから、市報等にもお願いをして、市民の皆さん方からできるだけ早く、こういう状況があるというようなところをお知らせしてもらおうというようなことで、今現在、実施をするということで、始めたばかりでございます。

きょうの朝、職員にはそれぞれ応援をしながらやっていこうということで確認をさせていただきましたし、きのう部長会で、それぞれの部課内をお願いをするというようなことで要請をしたところでございます。できるだけそのような危険箇所がないようにやっていきたい。

それから、維持補修につきましては、できるだけ予算をお願いして、スムーズにできるようにやっていきたいということで、どれだけ場所があってどれだけの費用がかかってというようなことも出させていただいて、今現在、それに取り組みを始めるということにしたところでございます。よろしくをお願いをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の方から1点だけ補足説明をしたいというふうに思います。

今まで、これはもう全国的な話ですけれども、ともすれば道路はつくりっ放しで、補修についてはなかなか予算、あるいは関心が向けられなかった。これは武雄に限らず、全国的な傾向だったというふうに思っております。しかも、道路予算がどんどん縮減する中で、その

中で、やっぱり地元ニーズがこういう道をつくってくれ、ああいう道を通してほしいということに、ともすれば傾きがちだった。しかし、先ほど部長から答弁があったように、先般の議会で、道路の予算の枠内の中で、極力もったいないという発想の中から、今の市道に穴ぼこがある場合は早急に対応するといった形で、私は事務方に対して予算をきちんと見るようにと。そして、なおかつ議員からさきも指摘がありましたように、早く現場に行ってくれということで、今建設部を中心にしっかり動いてもらっております。これは早期発見、早期対応がすべてだというふうに思っておりますので、議会の皆様方におかれましても、これは危ないぞといったところがあれば、可及的速やかに教えていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

報告第12号は法令に基づき提出された報告でございますので、この程度にとどめたいと思います。

以上で本日の日程並びに本臨時会の全日程を終了いたしました。

これをもちまして、平成19年1月武雄市議会臨時会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

閉 会 10時50分

以上、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

武雄市議会 議 長 杉 原 豊 喜

〃 副議長 牟 田 勝 浩

〃 議 員 松 尾 初 秋

〃 議 員 江 原 一 雄

〃 議 員 富 永 起 雄

会 議 録 調 製 者 緒 方 正 義